週刊

第912号　令和4年9月8日発行

警　戒　情　報

鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会

（令和4年8月29日～9月4日　鴻巣警察署受理）

北本

8月29日から9月4日までの間、北本市内では侵入窃盗や街頭犯罪等の発生はありませんでした。

鴻巣

住居侵入

○　8月27日午後から9月2日午前までの間、鴻巣市榎戸二丁目地内で、集合住宅の窓ガラスを割られ、室内に侵入される被害がありました。

窃盗（オートバイ盗）

○　9月3日夜から4日午前までの間、鴻巣市吹上富士見三丁目地内で、一般住宅の駐輪場にとめた原動機付自転車を盗まれる被害がありました。

自動車盗難被害が急増！

ランドクルーザー、レクサス等の被害が多発しています。

ハンドルロック、タイヤロック、警報機やセンサーライト等の複数の対策が有効です！

「キャッシュカードを預かる」
「現金を取りに行く」はサギ!!

キャッシュカードや現金を渡さない！　暗証番号を教えない！

鴻巣警察署管内では、警察官や金融機関の職員等になりすました人物に暗証番号を聞き出されてキャッシュカードをだまし取られる被害や、息子や孫を装う電話を受けた後、知人等を名乗って現れた人物に現金をだまし取られる被害が相次いで発生しています。

だましの手口

「警察です。
　あなたの個人情報が悪用され、口座が不正に使われています。」
「市役所です。
　医療費の還付があります。職員を向かわせるので、キャッシュカードを渡してください。」
「カードの手続きに必要なので、暗証番号を教えてください。」

被害に遭わないために･･･

在宅中も、留守番電話設定にしましょう！

犯人たちは、留守だとわかればすぐ電話を切ります。
大切な用件のある方は、録音にメッセージを残すはずです。
相手の名前を確認してから出るようにしましょう。

鴻巣警察署048－543－0110